○海上保安庁告示第九号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十六年二月四日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

名称　庄司浦港南防波堤灯台
位置
所在地　鹿児島県西之表市（庄司浦港南防波堤外端）
北緯　三〇―四三―〇〇
東経　一三一―〇四―二九
廃止年月日　平成二十五年十一月十二日

○海上保安庁告示第十号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十六年二月四日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

名称　刈又埼灯台
位置
所在地　徳島県阿南市（刈又埼）
北緯　三三―五〇―四二
東経　一三四―四三―一一
変更した事項
光度　一一〇カンデラ
光達距離　五・五海里
高さ　地上から構造物の頂部まで九・四メートル　平均水面上から灯火まで二メートル
変更年月日　平成二十五年十一月十二日

名称　柳原港北防波堤灯台
位置
所在地　愛媛県松山市（柳原港北防波堤外端）
北緯　三三―五七―一八
東経　一三二―四六―〇七
変更した事項
光度　一一〇カンデラ
光達距離　五・五海里
高さ　地上から構造物の頂部まで六・三メートル　平均水面上から灯火まで九・九メートル
変更年月日　平成二十五年十一月十二日

名称　安岡港甲防波堤灯台
位置
所在地　山口県下関市（安岡港甲防波堤外端）
北緯　三四―〇一―二六
東経　一三〇―五四―三四
変更した事項
光度　三八カンデラ
光達距離　四・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで五・六メートル　平均水面上から灯火まで一〇メートル
変更年月日　平成二十五年十一月十二日

名称　海南北防波堤灯台
位置
所在地　和歌山県和歌山下津港海南区（海南北防波堤外端）
北緯　三四―〇八―五〇
東経　一三五―一〇―五八
変更した事項
光度　四・〇海里
光達距離　地上から構造物の頂部まで六・四メートル　平均水面上から灯火まで一一メートル
変更年月日　平成二十五年十一月十三日

名称　和田ノ鼻灯台
位置
所在地　徳島県小松島市（和田ノ鼻）
北緯　三四―〇〇―三四
東経　一三四―三八―〇七
変更した事項
光度　一一〇カンデラ
光達距離　五・五海里
高さ　地上から構造物の頂部まで九・五メートル　平均水面上から灯火まで一五メートル
変更年月日　平成二十五年十一月十三日

名称　和歌山外防波堤仮設灯台
位置
所在地　和歌山県和歌山下津港和歌山区（外防波堤外端）
北緯　三四―一二―四八
東経　一三五―〇七―五四
変更した事項
光度　実効光度三三カンデラ
光達距離　地上から構造物の頂部まで三・六メートル　平均水面上から灯火まで五・二メートル
変更年月日　平成二十五年十一月十三日

名称　野忽那港北防波堤灯台
位置
所在地　愛媛県松山市（野忽那港北防波堤外端）
北緯　三三―五八―二九
東経　一三二―四一―一三
変更した事項
光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで五・七メートル　平均水面上から灯火まで九・四メートル
変更年月日　平成二十五年十一月十三日

名称　加唐島港西防波堤灯台
位置
所在地　佐賀県唐津市（加唐島港西防波堤外端）
北緯　三三―三五―〇九
東経　一二九―五一―三八
変更した事項
光度　三八カンデラ
光達距離　四・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで五・六メートル　平均水面上から灯火まで八・三メートル
変更年月日　平成二十五年十一月十三日

○海上保安庁告示第十一号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十六年二月四日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

名称　阿翁浦港北防波堤灯台
位置
所在地　長崎県松浦市（阿翁浦港北防波堤外端）
北緯　三三―二七―一八
東経　一二九―四五―二二
廃止年月日　平成二十五年十一月十四日

○海上保安庁告示第十二号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十六年二月四日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

名称　富崎港南防波堤灯台
位置
所在地　千葉県館山市（富崎港南防波堤外端）
北緯　三四―五五―一〇
東経　一三九―四九―二五
変更した事項
光度　閃光実効光度七八カンデラ　不動光七カンデラ
光達距離　閃光五・〇海里　不動光二・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで八・二メートル　平均水面上から灯火まで一〇メートル
変更年月日　平成二十五年十一月十四日

名称　西中港A防波堤灯台
位置
所在地　愛媛県松山市（西中港A防波堤外端）
北緯　三三―五九―〇六
東経　一三二―三六―一七
変更した事項
光度　一一〇カンデラ
光達距離　地上から構造物の頂部まで六・七メートル　平均水面上から灯火まで一〇メートル
変更年月日　平成二十五年十一月十四日

名称　蓋井島港南防波堤灯台
位置
所在地　山口県下関市（蓋井島港南防波堤外端）
北緯　三四―〇五―五五
東経　一三〇―四七―二五
変更した事項
光度　三八カンデラ
光達距離　四・〇海里
変更年月日　平成二十五年十一月十四日

名称　久賀港大崎鼻灯台
位置
所在地　山口県大島郡周防大島町（大崎鼻）
北緯　三三―五七―二〇
東経　一三二―一六―五七
変更した事項
光度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
変更年月日　平成二十五年十一月十五日